

# 座間市教育大綱

平成28年1月  
座間市

# 目 次

1. はじめに.....	1
2. 大綱の位置付け.....	1
3. 大綱の期間.....	2
4. 基本理念.....	3
5. 基本目標.....	4
6. 施策の方向.....	4

## 1. はじめに

人口減少・少子高齢化の進行、グローバル化や情報化の発展、さらには各世代のライフスタイルの変化や地域コミュニティの希薄化など、子どもから高齢者までの各ライフステージにおいて、取り巻く環境が刻々と変化していく中、新たな視点、柔軟な発想、変化への対応力をもったまちづくりが求められています。

このような時代にあって、本市は「第四次座間市総合計画（以下「総合計画」という。）」の実現に、5年間、取り組んできました。この構想で掲げる将来のまちの姿、「ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち」を目指し、学校、家庭、地域、行政が一体となって連携・協働を図りながら、新しい時代に対応した教育施策の推進に努めています。

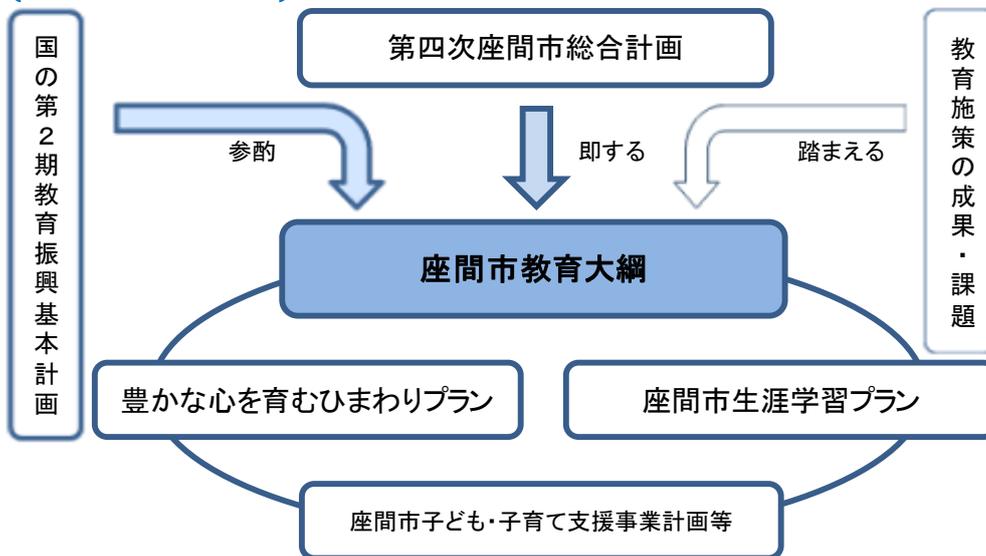
このたび、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成27年4月1日施行）により、地方公共団体の長は、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることになりました。

「座間市教育大綱（以下「大綱」という。）」は、より一層、民意を反映した教育行政に取り組むため、市長が中心となり、「座間市総合教育会議」において協議、調整した上で策定するものです。

## 2. 大綱の位置付け

この大綱は、本市の教育行政を推進するための基本指針となるもので、本市の最上位計画である総合計画の基本構想に定める将来目標の達成に向け、教育分野の基本理念、基本目標及び今後取り組むべき施策の方向を示すものです。

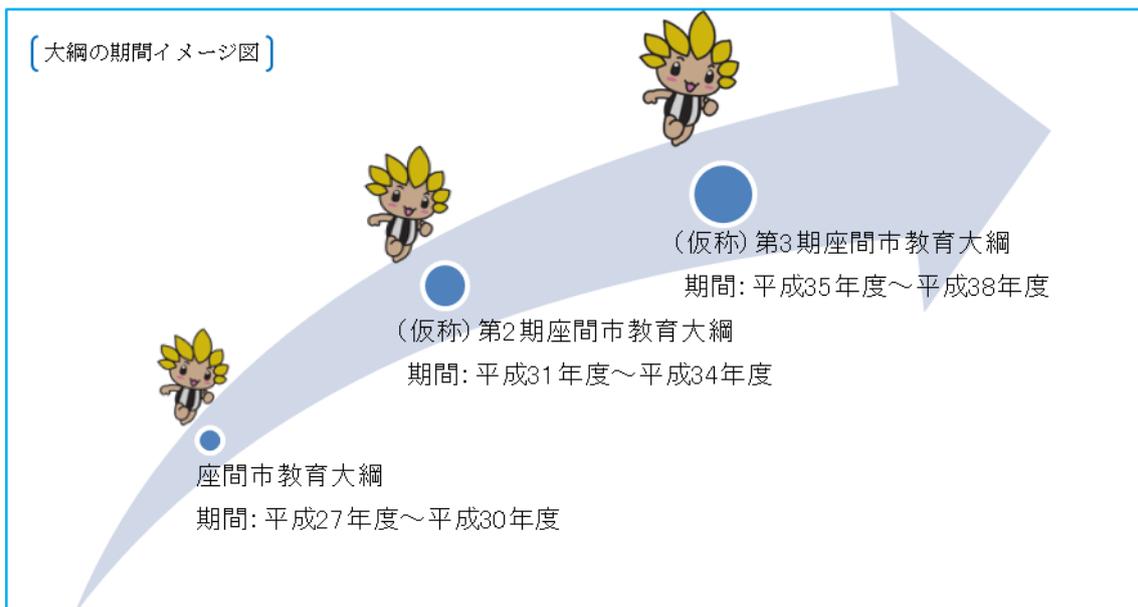
〔大綱の位置付けイメージ図〕



### 3. 大綱の期間

期間は、平成27（2015）年度から平成30（2018）年度までの4年間とします。ただし、今後の社会情勢等の変化を踏まえて、必要に応じて見直しを行います。

〔大綱の期間イメージ図〕



## 4. 基本理念

### 座間市で育ち座間市を愛する人づくり

○ 本市では、安全で安心できる居住環境の中で市民が集い、憩うことのできるまちづくりを進めています。

その「まちづくり」には「人づくり」が欠かせないことから、学校・家庭・地域での生涯にわたる教育が果たす役割は極めて大きいものがあります。

○ 本市は、東部に相模原台地、西部に相模川の沖積低地が広がり、さらに、中央に目久尻川が流れ、坂や段丘が多く、地域ごとに特色のある景観や長年にわたって培われてきた伝統文化があります。

また、地域社会が協力し合って子育て支援を行う風土が醸成されてきています。

○ このような特性を活かし、学校教育や生涯学習において「生きる力」を育み、少子高齢化の進行、グローバル化の進展、雇用形態の多様化など大きく変化する社会に対応できる「人づくり」を、地域社会全体で連携して進めていくことが必要です。

○ 座間市で学び育つ子どもが、「ふるさと」座間に愛と誇りをもち、心身ともに自立した大人に成長し、国や社会の発展に尽くすことができる「人づくり」を目指していきます。

また、市民（住民、地域活動団体、市民活動団体、企業等）と行政の連携の下、様々な災害等に対応可能な危機管理能力を高め、生涯にわたって座間市に住み続けたいと思うまちづくりを目指していきます。

## 5. 基本目標

基本理念を実現するため、二つの基本目標を掲げて教育・文化の振興を図ります。

### (1) 未来を拓く座間っ子づくり

- 学校・家庭・地域・行政等、社会全体が連携して、豊かな心、確かな学力、健やかな体を育み、子どもたち一人ひとりが個性を活かして自己実現を達成できるような「人づくり」に努めます。
- 学校における安全・防災教育の充実を図り、生涯にわたって危機管理及び緊急時の対応力を高めます。

### (2) 生涯にわたり健やかで活気あふれる人づくり

- 市民一人ひとりが、生涯にわたって健康で豊かな生活が送れるよう、学習、スポーツ及び芸術鑑賞の機会と場を提供し、同時に、その経験を活かした文化を創造・発信する環境を整えます。
- 子育て家庭のニーズに応じた幼児期の教育・保育環境の充実を図るとともに、放課後児童対策の充実などにより、子ども・子育てを社会全体で支える取組を進めます。

## 6. 施策の方向

基本目標を達成するため、幼児教育から小・中・高等学校を経て大学までの教育及び学術、さらには社会生活のライフステージに応じた「縦の糸」と、学校・家庭・地域や行政等、座間市全体で教育に取り組む「横の糸」との連携に留意しつつ、特に八つの施策を推進します。

### (1) 思いやりと規範意識を育む豊かな心の育成

- 家庭や地域と連携した道徳教育、読書活動、郷土学習等を通して、発達段階に応じたルールや正義を尊ぶ心、郷土を愛し国や社会に尽くそうとする心を育みます。
- 相手を思いやる心、平和を愛する心、人の役に立つ奉仕の心など、豊かな心を育成します。
- いじめや不登校などの教育課題の改善に努めます。

### (2) 書く力の向上を中心とする確かな学力の育成

- 指導方法の工夫や内容の改善に取り組み、わかる授業の充実を推進し、同時に主体的に学ぶ態度を育てて、基礎・基本を定着させます。
- 知識を活用して課題解決するために必要な柔軟性のある思考力、的確な判断力、豊かな表現力を育てます。
- 特に、論理的に正しく、明解で、説得力のある文章を書く力の向上に努めます。

### (3) 健やかな体の育成

安全教育や健康教育、食育の推進、中学校部活動の奨励、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣や態度の向上を図り、健やかな体の育成に努めます。

### (4) 体験を通して生き方を学ぶ教育の推進

- 小・中学校を通して、生き方教育、進路指導の推進を図ります。
- 保護者や企業等と連携し、発達段階に応じた体験学習に取り組み、変化の激しい社会で生きる力を培うキャリア教育の推進に努めます。

### (5) 地域とともに取り組む教育活動の推進

安全で安心な地域環境の確保、知恵や体験の伝承、地域社会活動への子ども参加、開かれた学校づくりなど、地域とともに取り組む教育活動の推進に努めます。

## (6) 安全・安心のための危機管理力の充実

学校運営の安全・安心を確保するため、迅速かつ適切な対応が取れるよう危機管理力を向上させ、日頃から情報提供等による家庭や地域との連携に努めます。

## (7) 生活を彩る生涯学習・スポーツ・文化の振興

- 子どもから高齢者までの自主的・自発的な生涯学習活動を支援するため、学習、スポーツ、芸術等の活動に参加できる機会と場の確保を図ります。
- 独創性のある新たな文化の創造・発信に努め、地域のコミュニティ形成やまちづくり活動に生かす取組を促進します。

## (8) すべての人が楽しく子育てできる環境の整備

幼稚園や保育園等の環境整備、相談体制の充実、地域による子育て支援、放課後児童対策、少子化対策等を一体的に行い、地域の輪の中ですべての人が安心して子育てのできる環境を整備します。

---

座間市教育大綱

座間市 企画財政部 企画政策課  
教育部 教育総務課

神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1

---